

まぐろの王様くろまぐろ、豊漁のうちに今年も終了

令和4年5月30日、境港の初夏を代表する魚、くろまぐろの初水揚げがありました。

境港の生くろまぐろの水揚げは、平成17年に初めて全国一位となってから、多くの年で水揚げ量日本一に輝いています。

境港のまぐろ漁は昭和57年に、境港の船団が山陰沖で偶然まぐろの大群を発見したことに始まります。当時、境港にまぐろが水揚げされるのは初めてのことで、大混乱があったそうですが、今や生くろまぐろの取扱で全国一位となるまでになりました。

これまでは、日本海の南西部でくろまぐろを漁獲することで、成長するはずのまぐろがいなくなり、

将来的に資源が先細りしていくのではないかと意見がありました。

そこで資源管理を適切に実施するため、漁獲可能量(TAC)の設定による管理から始まり、本年からは個々の漁業者又は漁船ごとに年間の漁獲量の上限を定めて管理を行う個別割当(IQ)方式による漁獲可能量の管理が行われています。



産地として、本まぐろの資源管理に取り組んでいます。



今年の初水揚げ

これらの取組の効果もあり、今年は令和3年と比べて約10回以上水揚げ回数が減ったにもかかわらず、水揚げ量は925トンから1,076トンとなり、1尾あたりの平均重量も80キログラムから92キログラムに上昇、大型化していることがうかがえます。

境港のくろまぐろは冷凍せずに生で流通します。水揚げ量が多いとはいえ、冷凍施設を整備するほどではないのと、漁を行う海域が近いことのメリットを生かして、生で流通した方が良いという判断です。

今年は豊漁かつ、魚体の大型化で7月7日にはまき網漁によるくろまぐろ漁が終了してしまいましたが、資源管理の取組のおかげで来年以降もくろまぐろの水揚げが期待できるようになってきました。

境港市では今後も末永く、初夏の境港産くろまぐろを楽しんでいただけるよう、管理と利用のバランスをはかっていくとのことです。

(写真、イラスト提供：境港市)



高校生が解体に挑戦！
(まずはプロの割裁人の実演)

(境港市水産商工課youtubeチャンネル)

https://www.youtube.com/channel/UCuk29Dv_TLKz0j_919d_HqA

トピックス

奥大山ブルーベリーファーム

中国地方最高峰である大山の麓、江府町。奥大山と呼ばれる一帯に、広々としたブルーベリー畑が広がります。

かつてこの地域は、標高700メートルという立地を活かし高冷地畑作を行っていましたが、過疎化による離農が進みつつありました。

そこで地元の建設業者である「株式会社かわばた」が異業種からの農業参入を計画。平成16年に構造改革特区の認定を受け、ブルーベリーの栽培を始めました。

現在、農地は10ヘクタールに拡大。平成19年に観光農園を開園して、県内外から多くの観光客が訪れるまでになりました。

さらに、ブルーベリーを利用した加工食品の製造販売、カフェの併設、よりゆったりと過ごせるようにドッグランを整備するなど、新たな取組も積極的に行っています。

今年も暑い夏になりそうですが、ちょっと涼みにブルーベリー畑にお出かけしてみませんか？

(奥大山ブルーベリーファームホームページ)

<https://www.okudaisen.co.jp/>



大山南壁と烏ヶ山を望む農場
(写真提供：奥大山ブルーベリーファーム)



おいしく色づいたブルーベリーが待っています

インフォメーション

「ディスカバー農山漁村の宝」の優良事例の募集について

「強い農林水産業」、「美しく活力のある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を募集しています。

・詳しくはこちらをご覧ください。

(「ディスカバー農山漁村の宝アワード」公式ホームページ)

<https://www.discovermuranotakara.com/>



二次元バーコード

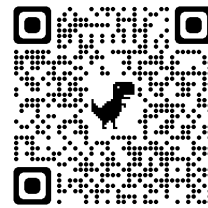
「令和4年度 農薬危害防止運動」の実施について

農林水産省は、農薬を使用する機会が増える6月から8月にかけて、厚生労働省、環境省等と共同で、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管管理、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する「農薬危害防止運動」を実施しています。

・詳しくはこちらをご覧ください。

(農林水産省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/220502.html>



二次元バーコード

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 鳥取県拠点

〒680-0847 鳥取県鳥取市富安2丁目89番地4 鳥取第1地方合同庁舎

TEL (0857)22-3131(内線662) FAX(0857)27-9672 <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>